



政府統計

報道関係者 各位

平成 30 年 3 月 27 日

【照会先】

政策統括官付参事官付雇用・賃金福祉統計室

参事官 石原 典明

室長補佐 佐田 晴康

労働経済第一係

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7622)

(直通電話) 03(3595)3145

## 労働経済動向調査(平成 30 年 2 月)の結果

### ～正社員への登用は増加傾向、過去 1 年間で 55%の事業所で登用実績あり～

厚生労働省では、このほど、労働経済動向調査(平成 30 年 2 月)の結果を取りまとめましたので、公表します。

「労働経済動向調査」は、景気の変動が雇用などに及ぼしている影響や今後の見通しについて調査し、労働経済の変化や問題点を把握することを目的に、四半期ごとに実施しています。また、今回は特別項目として、「平成 30 年新規学卒者の採用内定状況(平成 30 年 2 月 1 日現在)」及び「正社員以外の労働者から正社員への登用の状況」についても調査しています。

本調査は、平成 30 年 2 月 1 日現在の状況について、主要産業の規模 30 人以上の民営事業所のうちから 5,835 事業所を抽出して調査を行い、このうち 2,840 事業所(うち有効回答 2,674 事業所、有効回答率 45.8%)から回答を得ています。

#### (調査結果のポイント)

#### 1 正社員等は増加見込とする事業所割合が引き続き多い(平成 30 年 1～3 月期実績見込)

##### (1) 生産・売上額等判断D.I. (注1)

「調査産業計」で7ポイント。主な産業別にみると「医療、福祉」(+8)、「製造業」(+7)、「建設業」(+4)、「卸売業、小売業」(+4)でプラス。「サービス業(他に分類されないもの)」はゼロ。

【P4表1、P12 第1図、P17 付属統計表第2表】

##### (2) 所定外労働時間判断D.I. (注1)

「調査産業計」で4ポイント。主な産業別にみると「建設業」(+5)、「製造業」(+4)でプラス。「卸売業、小売業」、「医療、福祉」でゼロ。「サービス業(他に分類されないもの)」(△6)ではマイナス。

【P4表2、P12 第2図、P17 付属統計表第2表】

##### (3) 正社員等雇用判断D.I. (注1)

「調査産業計」で9ポイント。主な産業別にみると「建設業」(+15)、「サービス業(他に分類されないもの)」(+14)、「製造業」(+13)、「医療、福祉」(+8)、「卸売業、小売業」(+3)と各産業でプラス。

【P5表3、P13 第3図、P17 付属統計表第2表】

#### 2 正社員等、パートタイム労働者ともに、不足とする事業所割合が引き続き多い

労働者過不足判断D.I. (注1)は、「調査産業計」で正社員等労働者は 44 ポイントと 27 期連続して、パートタイム労働者は 32 ポイントと 34 期連続して、それぞれ不足超過。正社員等労働者、パートタイム労働者ともに全ての産業で不足超過。

【P6表5、表6、P14 第5図、P18 付属統計表第3-1表】

#### 3 平成 30 年新規学卒者(注2)の採用計画数に採用内定が達していない事業所割合は全学歴で前年同期を上回る

平成 30 年 2 月 1 日現在、平成 30 年新規学卒者の「採用計画・採用予定がある」事業所について、「採用計画数に採用内定(配属予定)が達していない事業所の割合は高校卒 46%、高専・短大卒 51%、大学卒(文科系) 38%、大学卒(理科系) 45%、大学院卒 38%、専修学校卒 55%となり、すべての学歴で前年同期を上回った。また、規模の小さなところほど達していない割合が高い。

【P9表 11-2、表 11-3】

#### 4 正社員への登用制度がある事業所割合は 72%と前年同期を上回る。

正社員以外の労働者から正社員への「登用制度あり」は、「調査産業計」で 72%と前年同期の 68%を上回った。また登用制度の有無にかかわらず、過去1年間の登用実績をみると 55%と前年同期の 50%を上回った。

【P9表 12】

(裏面に続く)

調査結果の詳細は、別添概況をご覧ください。

(注1) 「D.I. (Diffusion Index: デイフュージョン・インデックス)」とは、変化の方向性を表す指標である。

(1) 「生産・売上額等判断D. I.」、「所定外労働時間判断D. I.」、「正社員等雇用判断D. I.」は、当該期(間末)を前期(間末)と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。なお、これらの値には季節による変動があるため、季節調整<sup>(注3)</sup>を行っている。これらの判断D.I.がプラスであれば、前期(間末)よりも増加させた事業所が多いことを示す。

(2) 「労働者過不足判断D.I.」は、調査時点において、労働者が「不足」と回答した事業所の割合から「過剰」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。

この判断D.I.がプラスであれば、人手不足と感じている事業所が多いことを示す。

(注2) 「平成30年新規学卒者」とは、平成30年3月卒業予定者又は概ね卒業後1年以内の者を新規学卒者とほぼ同等の条件で平成30年度に採用する者をいう。

(注3) 平成30年2月調査より、「生産・売上額等」、「所定外労働時間」、「雇用」の判断D. I. の季節調整を、従前のセンサス局法X-12-ARIMAのなかのX-11デフォルトからセンサス局法X-12-ARIMAのなかのX-11オプション Seasonalms3×1に変更した。